



令和3年5月20日

各 位

会 社 名 ファーマライズホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 秋山 昌之  
(東証第一部・コード番号 2796)  
問合せ先 取締役 沼田 豊  
(TEL. 03—3362—7130)

### 自己株式の取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、令和2年11月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日開催の取締役会において、自己株式取得の取得期間の延長を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 1. 変更の理由

現状の経営環境や株価の状況等を十分に考慮し、機動的な資本政策の遂行のため、取得期間を延長するものです。

#### 2. 変更の内容

	変更前	変更後
(1) 取得する株式の種類	当社普通株式	同 左
(2) 取得する株式の総数	38,300 株 注：(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.41%)	同 左
(3) 取得価額の総額	30.85 百万円	同 左
(4) 株式を取得することができる期間	令和2年11月24日から 令和3年5月21日まで	令和2年11月24日から 令和3年6月30日まで

(ご参考)

令和2年11月17日の取締役会決議に基づき令和3年5月19日までに確定した取得した自己株式の総数

(1) 取得した株式の総数 34,400 株

(2) 株式の取得価額の総額 26,707,600 円

以 上